

基山町環境基本計画（案）に関するパブリックコメント 提出意見とその回答

番号	提出方法	提出日	意見	基山町の回答
1	メール	令和4年1月4日	<p>1. 環境基本計画全般について： 「基山町環境基本計画（案）」に町民のデジタル化推進についての記載が弱い、記載されていないように思えます。 国、県の対応を待たずとも、フライングスタートも必要なタイミングに来ていると思います。「環境問題」での大きな一歩がデジタル端末に依る情報の受発信と考えます。コミュニケーションの基本になるものです。デジタルインフラの整備はもとより、町民のデジタル操作面での推進を高める必要があります。 若い世代はスマホ、ゲームの操作によりデジタル端末に触れて育っていますので抵抗感は低いと言えます。高齢者（65歳以上）では、多少の抵抗はあるにしても、幸いにも基山町民は、スマートな感覚を持った方々が多いように見受けられます。 町民全体に広く遍く、インターネット・Web化の基本的な情報リテラシーに慣れてもらい、デジタル環境を他の自治体に先がけて「アイが大きい」町の住民として減災・防災、生活の安全、環境美化の実現、里地里山など環境問題に強い住民の意識の変革運動を構築すべきと考えます。そのためにも、情報のデジタル化推進に依る受信、発信が、住民生活への質の高い環境のスピード化をもたらすものと考えます。</p>	<p>環境基本計画全般について「計画（案）」の中に「町民のデジタル化推進（デジタル端末による情報の受発信）」についての記載がないのではないか、またデジタルインフラの整備や町民のデジタル操作面での推進を高めることにより、質の高い住民生活及び環境が実現できるのではないかというご意見をいただきました。これから町の様々な施策を実施していくにあたり、情報の受発信は重要なポイントととらえています。ご意見を参考に、現在、検討しているデジタル端末を利用したごみの出し方がわかる「ごみ分別検索システム」の導入について記載し、今後とも、各分野での「デジタル化推進」に取り組んでまいります。</p>
			<p>2. 「空き家」問題について： 空き家の放置は町の防災、安全強化の上でも大きな問題であることは明白です。住民任せの自己管理に訴えるやり方に対して、環境、景観を重視するための厳しい方策と思われそうですが必要になると考えます。 例えば、3年間の不動産税未納者に対しては、自己管理不能もしくは管理放棄とみなし、管理を町に移管させてもらうなどの「条例を立案する」措置も考えられと思います。</p>	<p>「空家」問題について、空家の放置について住民の自己管理に訴えるやり方ではなく、より厳しい方策が必要ではないかというご意見をいただきました。 現在、環境基本計画（案）において、空家の適正管理に向けた解決策として、「空家の情報発信、適正管理」、「特定空家に対する措置」の取組を行うこととしております。 管理されていない空家につきましても、空家自体は個人の財産であり、管理責任はあくまで所有者（管理者）にあることから、管理を町に移管することは困難と考えますが、町として活用が見込まれると判断した場合などは土地と建物の寄附の受付についても検討いたします。 今後は、ひとり暮らしの高齢者等、今後空家になる可能性がある住宅に対して空家の発生を未然に防ぐための対策に取り組んでいきたいと考えております。</p>
			<p>3. 「里地里山」項目について： 「農業者の確保」は同感です。 農業経営についてのモデル事業を検討するなどを具体化してみたいでしょうか。提案です。 ・農業者のサラリーマン化（若い世代にとっては、会社勤めは受け入れやすいでしょう） ・事業者（経営者）への税制優遇など立ち上がりの数年間のメリットを与える ・事業の定期的なアピールを町でバックアップする（マスメディアへの事例提供）など 以上、基山町を魅力的な環境を保有する国内でも珍しがられる自治体として育てるためにも、まずは地域を限定し（モデル地区の設定）、時限的なケースとしてやれるところからトライするやり方が良いと思います。</p>	<p>「里地里山」の項目について、「農業者の確保」のために農業者のサラリーマン化や税制優遇、事業のPR等の農業経営に関するモデル事業を検討するなど具体化したらどうかというご意見をいただきました。 里地里山保全のための「農業者の確保」については、重要な課題になりますので、今後も農業施策の中で検討してまいります。</p>